

茅ヶ崎南地区地域包括支援センター・地域福祉総合相談室の開設について

茅ヶ崎南地区の地域包括支援センター及び地域福祉総合相談室（以下「包括」及び「相談室」という。）につきまして、令和元年10月1日（火）に開設しましたので概要等をご報告いたします。

1 茅ヶ崎南地区包括・相談室の概要

項目	内容
名称	茅ヶ崎南地区地域包括支援センターつむぎ・地域福祉総合相談室つむぎ
開設場所	茅ヶ崎市幸町5-8 茅ヶ崎メディカルケアセンター2階
受託法人	医療法人徳洲会
開設日	令和元年10月1日（火）
担当地域	若松町・共恵・幸町・中海岸

愛称「つむぎ」の由来
「人と人との絆を丁寧に結んでいく。」「地域と地域包括・福祉相談室をつないでいく。」という思いを込めて命名しました。



2 周知について

- (1) 広報紙（令和元年10月1日号・1面）に掲載しました。
- (2) 関係者（茅ヶ崎南地区まちぢから協議会・民児協・地区社協・地区ボラセン）には会議等を通じて市及び受託法人（医療法人徳洲会）から周知をしております。

参考 これまでの経過

茅ヶ崎南地区包括の開設については、平成29年4月の茅ヶ崎南地区まちぢから協議会発足が契機となっていますが、従前からこの地区を担当している「茅ヶ崎地区包括ゆず」及び「海岸地区包括あい」が担当する高齢者数の平準化を図ること等の理由により、茅ヶ崎南地区に新たな包括を開設することを決定し、第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に位置づけて取り組んでいるところです。

また、相談室は、第3期茅ヶ崎市地域福祉計画・第5次茅ヶ崎市地域福祉活動計画の重点的な取組の一つと位置づけ、全ての包括に併設しています。

昨年度（平成30年度）、茅ヶ崎南地区の包括・相談室の運営受託法人を公募し、茅ヶ崎市地域包括支援センター及び茅ヶ崎市地域福祉総合相談室設置運営法人選定委員会において「医療法人徳洲会」を選定しました。この選定結果は、平成30年度第3回茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進委員会（運営協議会）にて報告しました。